

子育て環境の充実

特別支援保育推進事業

事業目的

特別な支援を必要とする子どもの特性を尊重しながら、すべての子どもたちを分け隔てなく一緒に保育できる仕組みをつくる。

事業概要

事業内容

保育士をはじめ、子どもたちの育ちや教育、障がいへのケアに関わる専門職など、多様な職種がチームで保育に携わり、プラスアルファの支援を行うことにより、特別な支援を必要とする子どもたちを保育する体制の充実を図るため、「支援スタッフ」の人件費を補助する。

○対象児童

- A 特別児童扶養手当の認定を受けた児童
- B 障害者手帳を所持する児童
- C 児童発達支援センターなどへ通所等をする児童

○補助対象施設

保育園
認定こども園（保育所型、幼保連携型）

○一人ひとりの特性を尊重したチーム保育のイメージ

